

大学発ベンチャーのあり方研究会 報告書(平成30年6月):課題と方策

● 大学発ベンチャー（以下「大学発VB」）の創出・成長に向けては、大学、大企業、ベンチャーキャピタル、大学発VBの間で人材、資金、知財・知識の好循環を形成していくことが必要である。

	課題	方策
人材	<ul style="list-style-type: none"> 大学発VBの経営者には、大学関係者に限らず適切な人材の確保が必要 大学教員の兼業ルール・運用が不明確 大学発VBの支援人材が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 起業家教育 Entrepreneur in Residence (EIR) 大企業等における副業・兼業の促進 知財・資本戦略を助言する人材の養成 等
資金	<ul style="list-style-type: none"> 基礎研究からPoC (Proof of Concept) を取得するまでの資金供給が低調 大学からライセンスや施設提供を受ける資金が不足 リスクマネー供給主体の不足 民間資金を得るまでの政府支援の有効活用が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ギャップファンドの充実 大学による大学発VBのエクイティ取得 ベンチャーキャピタルと大学の連携 エンダウメント（寄附）の拡大、海外資金の呼び込み 公共調達推進 等
知財・知識	<ul style="list-style-type: none"> 特許の出願内容が狭く外国特許の取得も疎かのため、商業化につながらない 特許の存続期間等に連動し機械的に特許を放棄している データの利活用権限が曖昧 	<ul style="list-style-type: none"> 特許取得にかかる費用支援のためのギャップファンドの充実 ベンチャーキャピタル等、外部人材によるシーズの早期評価 知財・資本戦略を助言する人材の養成 「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」を踏まえた契約締結 等

大学による大学発ベンチャー株式・新株予約券取得等に関する手引きの策定

- 我が国の大学発ベンチャーの質・量を増していくためには、大学が、大学発ベンチャーに対して効果的に技術シーズのライセンスや施設・設備の提供を行い、また人的な支援を行っていくことが重要。
- 他方、実際に大学がライセンス等の対価として株式等を取得した実績は、ごく少数に留まる。国公立を問わず、大学が実際に株式等を取得する際には、ベンチャーの成長を積極的に促す観点を持ちながらも、大学の利益を損ねないよう利益相反の問題に留意しながら判断することが求められるとともに、財務・会計上の処理を適正に行う必要がある。
- そこで、大学が今後株式や新株予約権の取得を行うに当たり、上記のような課題や必要な体制について基本的な考え方を整理し、また一連の手続きにおける具体的な留意点についての手引きをとりまとめる。

検討テーマ

1. 海外大学における大学発ベンチャーへの支援とその対価への取得について
2. 国内大学における株式等取得に関する調査

スケジュール

2018年11月 勉強会立ち上げ（以後、全4回程度開催）
2019年3月 とりまとめ
手引きの策定

検討メンバー

各務 茂夫 東京大学産学協創推進本部イノベーション推進部長
山本 貴史 株式会社東京大学TLO代表取締役社長
坂井 貴行 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教授
正城 敏博 大阪大学 共創機構 産学共創本部
酒匂 孝之 早稲田大学 産学官研究推進センター 課長
後藤 勝也 AZX総合法律事務所 弁護士
植波 剣吾 Beyond Next Ventures パートナー
江戸川 泰路 新日本有限責任監査法人パートナー公認会計士